

生徒・保護者の皆さまへ

高知県立高知丸の内高等学校長

「まん延防止等重点措置」指定に係る8月27日（金）からの学校対応について

日ごろは新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、学校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

高知県では、「まん延防止等重点措置」の措置区域に、令和3年8月27日(金)から9月12日(日)まで高知市を指定することとなりました。今後の感染拡大を防ぐため、県教育委員会から本日『「まん延防止等重点措置」指定に係る県立学校の対応について』（通知）が出されました。

このことを受け、本校の対応を下記のとおりとします。生徒の学びと学力定着・向上のために、感染症対策を講じながら、できる限りの教育活動に努めてまいります。

つきましては、ご家庭におかれましても、引き続き感染症対策を徹底していただくよう、また、家庭での過ごし方についてもご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染拡大の状況によっては変更が生じる場合もあります。

記

【令和3年8月27日（金）から9月12日（日）までの教育活動について】

◆衛生管理マニュアル等に基づき、感染症予防対策を十分行ったうえで、教育活動を行うこととする。

- 1 始業時間を8時35分から9時35分に1時間遅らせる。放課ホーム終了後は速やかに帰宅する。
- 2 授業は40分の短縮授業とする。
- 3 放課後の一斉補習は、9月3日（金）まで禁止とする。
・進路保障につながる指導等は、状況に応じて認める場合がある。
- 4 部活動は、原則禁止とする。
・上位大会につながる公式戦等については、認める場合がある。
- 5 学校行事、対外的活動については、日程変更等も視野に入れ、検討する。
- 6 前期期末考査は、予定通り実施する。
9月2日（木）試験発表 9月9日（木）～15日（水）試験

※一斉補習、部活動等の9月4日（土）以降の方針については、改めて通知される。

【感染症対策】ホームページの下記文書に掲載しているとおり、対策をお願いします。

「新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について」（8月20日付）

「8月25日以降の教育活動について」（8月24日付）

- ① 不要不急の外出を控える。
- ② マスクの着用や手指消毒、3密回避、毎日の検温、行動記録等の基本的な感染症対策
- ③ 黙食
- ④ 学校への連絡
・生徒、同居の家族の皆様がPCR検査を受けたり濃厚接触者として認定されたりした場合
・生徒、同居の家族に発熱や咽頭痛等の症状がある場合は、登校を控える
- ⑤ 感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わない。